## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月17日

堺市長 殿

提出者

住 所 大阪市中央区道修町3-6-1 氏 名 大阪製鐵株式会社 代表取締役社長 野村泰介 電話番号 06-6204-0162

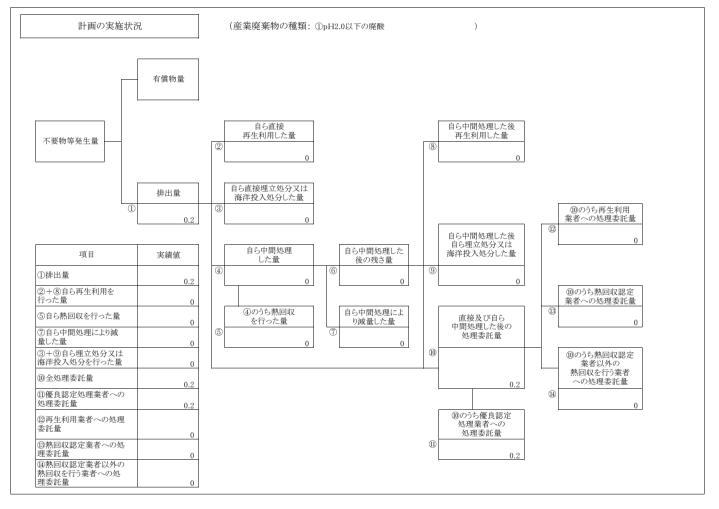
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

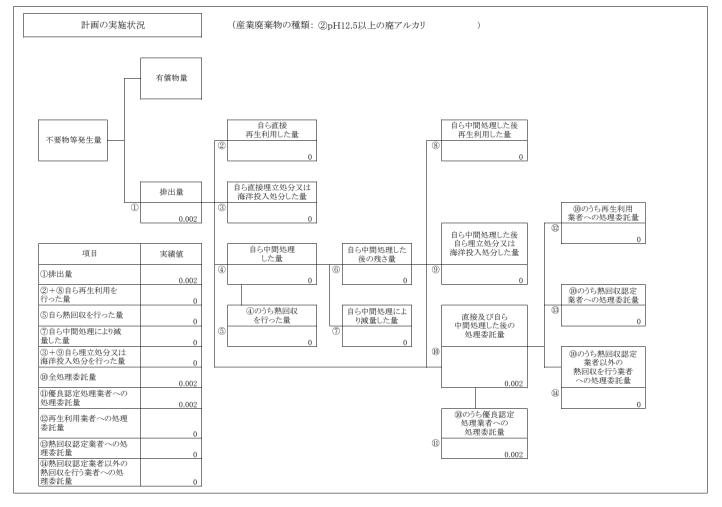
事	業場	Ø	名	称	大阪製鐵株式会社 大阪事業所 堺工場
事	業場	の所	在	地	大阪府堺市堺区築港八幡町1番地
事	業	の :	種	類	22:鉄鋼業
特別計	管理産業廃棄  画	等物処理計 期	一画にま	が 間	令和5年4月1日~令和6年3月31日

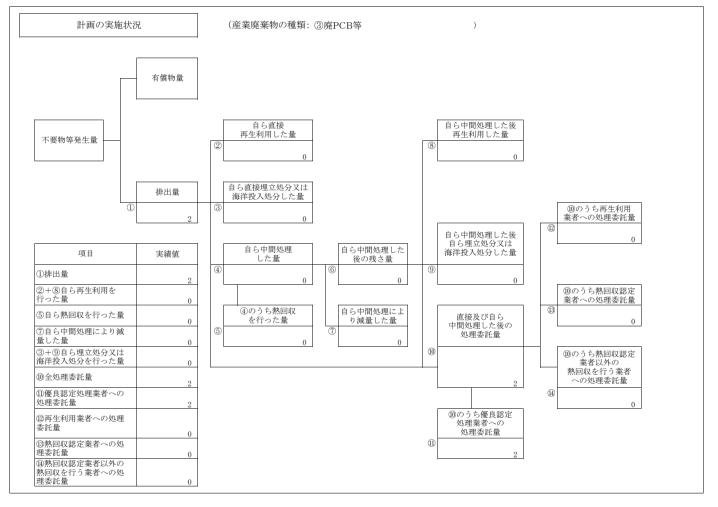
## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

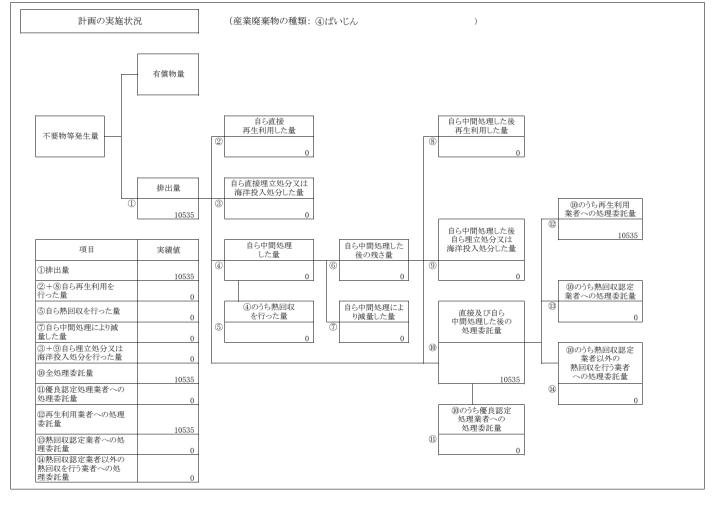
	項目		目標値	項目	目標値			
排	Щ	量	8012 t	全 処 理 委 託 量	8012 t			
	再生利用を理産業廃棄物		t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	12 t			
自 特別管	熱 回 収 を 理産業廃棄物		t	再生利用業者への処理 委託 量	8000 t			
	間処理により減せ 産業廃棄物		t	認定熱回収業者への処理 委託 量	t			
海洋	埋 立 処 分 投 入 処 分 を 理産業廃棄物		t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	12 t			
※事務処理	<b>里欄</b>							

(日本工業規格 A列4番)









## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) (5)欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

	13	出	a a				
住 所	名称		担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を挟出する事業場を総括的に 管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物 場を総括的に管理す	を排出する事業 る支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話 番号	報告担当部署のFAX 番号	報告担当部署の電子 メールアドレス
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1	大阪製鐵株式会社	本社	安全環境防災推進部				

H H p & H t S																			
		①排出量	②自ら直接	③自己直接埋立	④自ら中間処理した量					⑨自ら中間処理した後		( (0= (1)-(2)-(3)-(4)+(6)-(		F(B)				2+8	3+9
			再生利用した量	処分叉は海洋投		熱国収を行った量	した後の残さ量	により減量した量 した後再生利用		自ら埋立処分叉は海		要託先による区分					印使良認定処理業者		自ら埋立処分叉は海
2-	名 称	(t)		入処分した量(t)	(t)	(t)	(t)			洋投入処分した量(t)	処理委託量 (t)	①再生利用業者への 処理委託量(t)	①熱回収認定業者 への処理委託量(t)	(自動回収認定業者以外の 勢回収業者への処理委託量(t)	⑤その他の中間処理 委託量(t)	修理立処分委託量(	への処理委託量(t)		投入処分を行った量
⊐F 参照	特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別産業廃 棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自 ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した 量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄 物の当該中間処理前 の量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	店の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	③の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(③、⑤ 除く)	等の量のうち、認定数目 収施投設置者である処 理業者への情却処理委 託量	修の量のうち、認定熱因収施股股匿者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の情却処理委託量	係の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した 量(他~很を除く)	③の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	信の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	②の量と③の量を含 計したもの(自動計 算)	3の量と3の量を含 計したもの(自動計 算)
710	①pH2.0以下の廃酸	0.2									0.2						0.2		0
720	②pH12.5以上の廃ア ルカリ	0.002									0.002						0.002		0
741	③廃PCB等	1.95									1.95						1.95		0
742	④ばいじん	10,534.6									10,534.6	10,534.6	i						0
5	5																		0
6	6																		0
_	Ø																		0
3	8																		0
9	9																		0
	100																		0
L	10																		0
2	10																		0
3	(3)																		0
1	(4)																		0
_	(5)																		0
3	(B)																		0
_	© .																		0
3	(3)																		0
_	(9)																		0
_	②D 合計																		0
	Del	10.536.752	0	0	0	0	0	0	0	0	10.536.752	10.534.6	0	0			2.152		0

(注1)トン未満は原則として四緒五人。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実積があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。